



令和4年3月定例会

大館市議会会議録（第1号）

自 令和4年2月28日 開会
至 令和4年3月22日 閉会

大 館 市 議 会

2月28日（月曜日）

第1日目

令和4年2月28日（月曜日）

議事日程第1号

令和4年2月28日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

1. 報 第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 2 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 認 第 1 号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第11号））
4. 認 第 2 号 専決処分の承認について（令和3年度大館市一般会計補正予算（第12号））
5. 議案第 1 号 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 2 号 大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 3 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 5 号 大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 6 号 大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第 7 号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 8 号 大館市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案

13. 議案第 9 号 大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 10 号 大館市手数料条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 11 号 大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 12 号 大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 13 号 大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 15 号 大館市勤労青少年ホームに関する条例を廃止する条例案
20. 議案第 16 号 大館市民交流センターに関する条例案
21. 議案第 17 号 大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 18 号 大館市水道給水条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 19 号 大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 20 号 大館市下水道条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 21 号 大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
26. 議案第 22 号 旧慣使用権の廃止について（沼館地内）
27. 議案第 23 号 市道路線の認定について（代野道北西 5 号線外 1 路線）
28. 議案第 24 号 令和 3 年度大館市一般会計補正予算（第 13 号）案
29. 議案第 25 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
30. 議案第 26 号 令和 3 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 27 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 28 号 令和 3 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 29 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
34. 議案第 30 号 令和 3 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 31 号 令和 3 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 32 号 令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
37. 議案第 33 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 34 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 35 号 令和 3 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
40. 議案第 36 号 令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 37 号 令和 3 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
42. 議案第 38 号 令和 3 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
43. 議案第 39 号 令和 3 年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案

44. 議案第 40 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
 45. 議案第 41 号 令和 3 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 2 号）案
 46. 議案第 42 号 令和 3 年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
 47. 議案第 43 号 令和 4 年度大館市一般会計予算案
 48. 議案第 44 号 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
 49. 議案第 45 号 令和 4 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
 50. 議案第 46 号 令和 4 年度大館市介護保険特別会計予算案
 51. 議案第 47 号 令和 4 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
 52. 議案第 48 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
 53. 議案第 49 号 令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
 54. 議案第 50 号 令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
 55. 議案第 51 号 令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
 56. 議案第 52 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
 57. 議案第 53 号 令和 4 年度大館市温泉開発特別会計予算案
 58. 議案第 54 号 令和 4 年度大館市奨学資金特別会計予算案
 59. 議案第 55 号 令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
 60. 議案第 56 号 令和 4 年度大館市土地取得特別会計予算案
 61. 議案第 57 号 令和 4 年度大館市財産区特別会計予算案
 62. 議案第 58 号 令和 4 年度大館市水道事業会計予算案
 63. 議案第 59 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計予算案
 64. 議案第 60 号 令和 4 年度大館市下水道事業会計予算案
 65. 議案第 61 号 令和 4 年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（26名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小 棚 木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕 太 郎 君
11 番	佐 々 木 公 司 君	12 番	花 岡 有 一 君
13 番	佐 藤 眞 平 君	14 番	田 村 儀 光 君
15 番	小 畑 淳 君	16 番	笹 島 愛 子 君
17 番	小 畑 新 一 君	18 番	芥 藤 則 幸 君
19 番	岩 本 裕 司 君	20 番	田 村 秀 雄 君

21番	佐藤芳忠君	22番	富樫孝君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	菅大輔君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
理事	事	北林武彦君
総務部	長	阿部稔君
市民部	長	成田学君
福祉部	長	菅原弥生君
産業部	長	日景浩樹君
観光交流スポーツ部	長	工藤剛君
建設部	長	齋藤和彦君
市立総合病院事務局	長	桜庭寿志君
消防	長	畠山一則君
教育	長	高橋善之君
教育次	長	石田一雄君

事務局職員出席者

事務局	長	工藤仁君
次	長	大森篤志君
係	長	松田暁仁君
主	査	佐藤淳君
主	査	石田徹君
主	査	北林麻美君

午前10時00分 開 会

- 議長（藤原 明君） これより、令和4年大館市議会3月定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、20番 田村秀雄君、21番 佐藤芳忠君、22番 富樫孝君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原 明君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から3月22日までの23日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原 明君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から23日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案の上程

- 議長（藤原 明君） 日程第3、議案の上程を行います。
報第1号、同第2号、及び認第1号、同第2号、並びに議案第1号から同第61号までの以上65件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、コロナウイルス感染症に係る支援策の状況について。(1)住民税非課税世帯等への臨時特別給付金。感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の生活を支援するため、

住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を給付しております。対象となる9,650世帯には1月31日に申請書類を送付し、2月14日から随時給付しており、28日の口座振込分で全体の78%に当たる7,503世帯に給付したところです。また、感染症の影響で令和3年中の収入が減少し、住民税非課税世帯と同程度までに家計が急変した世帯を対象とした本給付金の受付は、9月30日までの申請となっており、引き続き制度の周知徹底を図ってまいります。

(2)子育て世帯への臨時特別給付金。子育て世帯を応援するため、18歳までの子供のいる世帯に対し、市では所得制限を設けず、子供1人当たり10万円の子育て世帯臨時特別給付金を給付しております。昨年12月23日から今月25日までに、給付予定額の94%に当たる8億1,930万円を4,845世帯に給付したところです。申請期限は3月31日までとなっておりますので、申請忘れないよう市ホームページ等で周知に努めてまいります。

(3)木材サプライチェーン強靱化事業。感染症拡大によるウッドショックの影響により、国内での木材需給は不安定な状況が続いていることから、昨年度に引き続き、木材関連事業者が負担している大館産原木の仕入れや、製材された建築用部材の県外出荷に係る運送費の一部を支援しております。この取組により、昨年4月から12月までに、1万2,600立方メートルの大館産原木を材料とする5,100立方メートルの製品が、関東圏など県外に出荷されました。既存の供給先への安定供給に加え、複数の新規供給先の確保などにより、昨年同時期の実績の2割増となっており、地域経済の活性化に寄与できたものと考えております。

(4)プレミアム付商品券事業。地域の消費喚起を図るため、今年度2回にわたり9万6,940セット、12億6,000万円分の商品券を販売しました。このうち92%が1月末までに利用され、主な内訳としては、大型店以外での利用が72%、8億4,000万円で、特にコロナ禍の影響を大きく受けた飲食関連での利用は2億円となっております。今後も、地元商工団体と連携しながら地域経済の活性化に努めてまいります。

(5)事業継続力強化支援事業。新商品や新サービスの開発・販路拡大、新分野参入、業態転換、感染予防対策、デジタル化などの新たな取組を行う事業者を支援する本事業については、12月28日の申請期限までに246件の申請があり、総額3,000万円の補助金を交付しました。地元事業者のチャレンジに対して支援を実施するとともに、実施事業の検証により新たな時代に即した経営基盤強化をさらに支援してまいりたいと考えております。また、相次ぐイベントの中止により深刻な影響を受けている美容業と写真業を対象に着付け・美容・撮影支援事業を実施したところ、秋田県美容生活衛生同業組合大館支部が新成人記念を対象としたキャンペーンを展開し、コロナ禍で成人式に参加できなかった市民及び市出身者66人が利用しました。さらに、歳祝い記念のほか、今後は卒業記念などでも利用していただけるよう支援を続けてまいります。

(6)大館の食タクシー事業。飲食店及びタクシー事業者の収入確保と利用拡大を図るため、テークアウト品の配達を支援する本事業については、1月末現在で登録店数は49店、利用件数

は8,718件でありました。利用件数は、昨年度の事業開始から順調に推移しており、外出を控える方々への需要に対応した事業として効果があったものと考えております。

(7)特産品送料助成事業。本市特産品の販売を促進するため、商品の発送に係る費用を支援する本事業については、昨年12月末現在の登録事業者数は60社、申請件数は3万6,597件でありました。特に、きりたんぼの需要が高まる10月から12月までの申請件数は全体の73%を占める2万6,846件であり、本場大館きりたんぼの人気の高さを実感しております。

(8)泊まってとくとく宿泊事業。宿泊需要の喚起や観光関連施設の売上減少の下支え、地域経済の消費拡大を図るため、市内登録施設に宿泊した県内在住者に対し1人当たり2,000円分の地域限定商品券を配付する本事業については、感染症拡大の状況を踏まえ11月1日からの開始となりましたが、県のあきた冬割キャンペーンとの相乗効果もあり、1月末で予定しておりました1万6,000枚を配付しました。また、利用率については1月末時点で80%を超えており、地域経済の活性化に寄与できたものと考えております。

2、大雪への対応及び除雪状況について。この冬は、降雪に加え低温の日が続き、2月24日現在、累計降雪量は602センチメートル、最大積雪深は75センチメートルに達し、近年では平成26年に次ぐ大雪となっております。このため、市では雪害防止に万全を期すため、1月12日に災害警戒対策室を設置し、情報収集と警戒に当たるとともに、市広報やホームページ、報道機関を通じて、除雪や雪下ろし作業による事故防止を呼びかけ、併せて市や関係機関が行う除排雪等支援事業の周知を図ったところです。雪害の状況は、2月24日現在、屋根からの落雪による死者が1人、除雪や雪下ろし作業などによる負傷者が29人、住宅等の損壊が14件となっております。農業関係では、農業用パイプハウスなどの倒壊が7件で、被害額は約1,193万円となっております。一方、道路の除雪状況については、除雪車の一斉出動の回数が13回と、例年を大きく上回っているほか、1月上旬からは幹線道路をはじめ、通勤・通学路などの排雪作業にも全力を挙げて取り組んでおります。長期間にわたる継続的な降雪により除排雪経費が増大し、予算不足が見込まれたことから、5億円を追加する補正予算について1月28日に専決処分をさせていただいたところであります。また、県内各地で大雪への対応に苦慮している状況を踏まえ、穂積秋田市長が会長を、私が副会長を務める秋田県雪対策協議会では、2月9日に斉藤鉄夫国土交通大臣と村山一弥道路局長へ、佐竹知事との連名で道路除雪費の財政支援に関する特別要望書を提出したところであり、3月には国からの防災・安全交付金に加え、臨時特例措置の支援が見込まれております。市民の暮らしを守り、経済活動を支えるため、引き続き気象状況を注視しながら、道路の巡回と除排雪作業の迅速かつ計画的な実施、舗装欠損部の補修を徹底し、道路環境の維持に努めてまいります。

3、小型家電リサイクル普及啓発の取組について。1月4日から20日まで、市内の小学4年生から中学3年生までの児童・生徒を対象に、ごみ収集車へのラッピング広告を募集しました。これは、小型家電リサイクルの認知度向上と普及啓発、環境教育の充実を目的としたもので、

小型家電リサイクル法の認定事業者の協力と環境省の支援を受け実施したものであります。広告デザインは、小型家電リサイクル、都市鉱山をテーマに317点の応募がありました。色鮮やかで、創意工夫のある作品の中から厳選した結果、最優秀作品をはじめ14点のデザインがごみ収集車6台と認定事業者の車両1台のラッピングに使用され、優秀作品5点のデザインが同認定事業者の普及啓発グッズに使用されることとなりました。ラッピングされた車両は、2月19日に市役所駐車場でお披露目され、既にごみ収集などで市内を周回しております。今後も、小型家電リサイクル発祥の地として、様々な機会を通じた制度の周知とリサイクルの普及に努めるとともに、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでまいります。

4、**灯油購入費助成事業（福祉灯油）**について。原油価格の高騰に伴う灯油価格の上昇により、低所得者世帯等の生活の安定を図るため、令和3年度市民税非課税世帯と生活保護世帯に対し灯油購入費として1世帯当たり5,000円を助成したところ、2月28日現在、6,960世帯に対し総額3,480万円を給付しております。今後も、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう適切な支援を実施してまいります。

5、**敬老事業**について。市主催の敬老会は、感染症の影響により昨年度に引き続き開催を中止したため、代替事業を実施しました。77歳高齢者長寿記念品事業では、令和2年度及び3年度に新たに77歳になられた1,998人を対象に、記念品として地域限定商品券などを贈呈しました。また、地域の見守りとコミュニティの醸成を図る敬老行事事業費補助金では、高齢者との交流事業などを実施する町内会等に対し、77歳以上の高齢者1人当たり1,000円を補助するもので、129件の申込みがあり、130町内会、5,106人の方に御利用いただきました。今後は、昨年実施した敬老会の在り方に関するアンケートの調査結果やウィズ・アフターコロナを見据えた新しい生活様式の考え方を踏まえながら、既存事業の見直しを図り、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

6、**コロナワクチン追加接種の状況等**について。3回目のワクチン接種が予防接種法に位置づけられたことから、本市では、医療従事者に対しては12月18日から接種を開始し、おおむね終了しております。1月26日からは、高齢者施設と障害者施設の入所者及び従事者約3,000人への巡回接種を当初の予定を前倒しして行っており、本日までにおおむね終了する見込みとなっております。集団接種につきましては、2月12日からは80歳以上、19日からは当初の予定を前倒しして70歳以上の方も対象とし、市立総合病院を会場に実施しました。また、26日と27日の接種については、総合病院の職員及び入院患者にコロナウイルスへの感染が確認されたことから、急遽、中央公民館に会場を移し、実施したところであります。これにより、合わせて約7,000の方が接種を終了しました。引き続き、安心して集団接種を受けられるよう接種会場の環境に配慮し、今後は3月5日からタクミアリーナを会場に、70歳以上の方に加え、学校・保育現場の従事者や警察職員を対象に集団接種を行うこととしております。その後は、対象を18歳以上の方に広げ、3月20日からは市立総合病院、4月23日からはニプロハチ公ドーム

を会場に集団接種を実施する予定であり、4月中の終了をめどに進める予定であります。なお、集団接種では初回接種時のワクチンとは異なり、武田／モデルナ社製ワクチンを使用する、いわゆる交差接種となりますが、国では安全性を許容しており、モデルナ社製とファイザー社製のどちらのワクチンを使用しても同等の予防効果があるとされておりますので、市民の皆様には安心して追加接種を受けていただきたいと思います。今後も関係機関と連携しながら、円滑な追加接種を早期に実施できるよう努めてまいります。

7、大館市指定PCR検査所における検査状況等について。昨年10月に木下グループの御協力のもと開設いたしましたPCR検査所は、2月18日までに市内外合わせて4,301人が利用しております。また、12月には衛生検査所を隣接して設置し、より迅速な検体検査を行う体制を整備したところであります。こうした中、年明けからオミクロン株の広がりによる全国的な感染急拡大により、若年世代の感染も多く、県内においても新規感染者数の増加が続き、高止まりしている状況にあります。1月5日からは県知事の判断によるPCR検査の無料化事業が実施され、当検査所においても県と連携し、同日から同様の対応としたところです。感染不安を感じている方や、まだワクチン接種を受けることができない11歳以下の方なども連日訪れ、最も多い日で195人が利用するなど、市内外の皆様への不安感の解消とともに、無症状の方からの感染防止にもつながっております。引き続き、お子さんの感染に不安を感じている保護者の方々、これから受験を控えている高校生など、多くの皆様当検査所を有効に活用いただきたいと思いますと考えております。

8、令和4年度の生産の目安と農業者の支援について。米の需要と供給のバランスを考慮した適切な指標を農業者に示すため、大館市農業再生協議会において、JAあきた北や集出荷事業者、認定農業者の会などと協議した上で、本市の令和4年産米の生産の目安を、前年比9トン減の2万47トン、主食用米の作付割合を53.6%と決定し、昨年12月28日に生産調整方針作成者などへ通知しました。一方、農業者に対する支援策については、引き続き国の制度を活用して転作の推進による複合経営への取組を支援するほか、市の重点戦略作物については国の助成に加えて市独自の助成を実施する予定としており、高収益作物の導入による農業所得の向上に努めてまいります。なお、高付加価値化が期待できる有機農業を推進するため、あきたこまちや山の芋の栽培実証実験を来年度から3カ年事業として実施する予定であり、令和4年度当初予算に関連予算案を提出しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

9、渋谷区子ども支援センターでの大館フェアについて。昨年11月24日から12月5日まで、渋谷区子育てネウボラを会場に「おおだてフェア」が開催されました。同会場の床材の一部には大館産秋田杉が使われており、その御縁もあって、渋谷区から食育をテーマとしたイベントの開催に当たって、本市の食材を提供してほしいとの相談があったことをきっかけに実現したものであります。市としては特産品をPRする好機と捉え、JAあきた北、秋田比内や株式会社、陽気な母さんの店の御協力のもと、大館産米のほか、比内地鶏、枝豆、山の芋、とんぶり、

リンゴなど多くの特産品を提供しました。イベントでは、枝豆と比内地鶏の炊き込み御飯や山の芋の味噌汁、とんぶりの小鉢、アップルパイなど大館の味覚が詰まった大館市御膳が提供され、参加いただいた方から大変好評をいただき、また大館市の食材を食べたいという声も多数寄せられました。今回は大館産秋田杉からつながったイベント開催であり、今後も農林業や観光など様々な分野での交流を深めながら、本市特産物の魅力を引き続き発信してまいります。

10、**林業振興の取組状況について。**東京2020オリンピック・パラリンピックの選手村ビレッジプラザに提供した秋田杉の集成材、24立方メートルの返却が1月8日までに完了しました。返却木材には、ビレッジプラザに使用されたことを示す「USED IN VILLAGE PLAZA」と刻印されており、オリンピックレガシーとして、ニプロハチ公ドームパークセンターの子どもの遊び場整備や渋谷区役所への贈呈品製作などに有効活用してまいります。また、市では木材利用を推進するため、木づかい運動を実施しております。1月29日には、秋田杉講座・ワークショップを開催し、参加者13人が秋田杉などの精油の抽出方法や成分に関する講座を受講したほか、精油を使ったアロマスプレー製作のワークショップにも取り組み、秋田杉などの地域産材利用について理解を深めていただきました。2月5日には、秋田職業能力開発短期大学校において「森林づくり講演会」を開催し、講師の日本総合研究所創発戦略センターシニアスペシャリスト井上岳一氏から「森と暮らしの回復論～森と暮らしの未来～」と題して、現代の生活において遠い存在になっている森と暮らしとの距離を縮めるためのヒントを、地方における地域の問題と様々な実践例を交えながら紹介していただきました。この講演会は、森づくりと暮らしづくりのこれからの考える機会となり、出席いただいた市民や林業関係者などから好評をいただきました。今後も、こうした取組を通じて地域産材利用を推進していくとともに、持続的な林業、木材産業の発展とゼロカーボンシティの実現に向け、様々な施策に積極的に取り組んでまいります。

11、**森林環境譲与税の活用に関するヒアリングについて。**このたび、地球温暖化防止のための森林吸収源対策に関する会議が、歴代の農林水産大臣経験者出席のもと開催され、本市の取組を発表し、意見交換をさせていただきました。これは、全国で森林環境譲与税活用事業に先駆的に取り組む自治体として本市が選定されたもので、譲与税の使途、譲与税事業の実施体制や取組の成果などを発表した後、会議に参加された方々の質疑に答える形で行われました。会議では、本市の森林経営管理事業への取組やウッドスタートをはじめとする木育事業、渋谷区との交流と今後の方向性、渋谷区子育てネウボラの床材の一部に大館産秋田杉を提供した取組を含めた木材利用促進事業などについて参加された方々から高い評価をいただきました。今後も、全国のトップランナーとして森林経営管理事業など森林環境譲与税を活用した事業を積極的に推進してまいります。

12、**大館駅インランドデポ推進協議会の設立について。**内陸部における通関機能を備えた物流拠点の整備を目指すため、12月10日に大館駅インランドデポ推進協議会設立総会を開催し、

北東北の物流機能向上と地域に経済波及効果をもたらす取組の第一歩を大きく踏み出しました。総会では、国、県をはじめ多くの関係者に御参加いただきながら事業計画等を協議したほか、私が会長を務めることを、また、副会長にはDOWAホールディングス株式会社関口明代表取締役社長、並びにニプロ株式会社小林京悦常務取締役の両名の御就任を決議いたしました。さらに、総会に引き続き開催した記念講演では、当協議会のアドバイザーとして田端浩元観光庁長官から、物流拠点の整備が地域にもたらす可能性などについて示唆に富んだ講話をいただきました。現在、協議会内に設置した事業化推進部会により、関係機関と具体化に向けた調整を進めており、今後は、セミナーや先進地視察などの実施により地域の機運醸成を図りながら国への要望活動などの取組を積極的に進め、新たな物流拠点の整備実現に全力を注いでまいります。

13、**雇用対策の状況について。** コロナ禍が長引く状況下において、ハローワーク大館管内における昨年12月の有効求人倍率は、前年同期比0.13ポイント増の1.51倍と上昇基調にあり、人材を求める企業にとっては厳しい状況が続いております。一方、市内高校卒業予定者の就職動向は、12月末現在、希望者152人のうち94.1%に当たる143人の就職先が内定しているほか、県内就職希望率は75.7%と、昨年に続き地元志向が高い状況となっております。こうした中、進路を検討する時期に合わせ、地元企業の魅力を伝えるべく例年2月に開催している高校2年生を対象とした大館・北秋地区企業説明会は、感染症の拡大からオンライン方式に変更し、33事業者、生徒206人の参加の下、2月14日に開催したところであります。引き続き、関係機関との連携を図りながら地元企業の魅力を発信し、地域の労働力確保に努めてまいります。

14、**渋谷区・大館市第5回情報交換会について。** 昨年12月18日、忠犬ハチ公の紡いだ縁で交流を深めてまいりました、渋谷区関係者との情報交換会を開催いたしました。当日は、長谷部渋谷区長、斎藤渋谷区議会議員、忠犬ハチ公銅像維持会の上條会長をはじめ、渋谷区に關係する方々に御出席いただき、本市からは藤原議長をはじめ、商工団体や青年会議所の代表が出席いたしました。情報交換会では、青ガエルの移設や、昨年8月に開設された渋谷区子育て拠点施設の床材の一部に大館産秋田杉を活用していただいたほか、同施設において開催されたイベントへの本市特産品の提供など、これまでの渋谷区と本市との交流を通じて関係性がさらに深まっていることを紹介し、今後も、観光、農林、教育など様々な分野で交流を深めていくことを確認しました。あわせて、交流を深めるきっかけとなりました忠犬ハチ公が令和5年に生誕100年を迎えることから、渋谷区関係者の皆様との絆をさらに深める取組を進め、新たな物語をつくり上げていくことを約束してまいりました。

15、**「比内とりの市」「大館アメッコ市」について。** 本市の冬の伝統行事である比内とりの市、大館アメッコ市は、県内における感染症拡大の影響により中止を余儀なくされました。中止による比内地鶏やあめの在庫過多を回避するため、比内地鶏については比内とりの市の協賛者への御礼の品として活用され、あめについては新聞やSNSによる購入の呼びかけや大館菓

子協会会員店舗での販売、さらに鹿角国体参加のため市内に宿泊した選手や関係者に配付するなど様々な方法で活用されたことで、在庫の解消だけでなく地元のイベントを県内外へ発信する機会にもなりました。イベントが中止となったことは残念ではありますが、今回の取組を通じて、従来型のイベントにとどまらない、これからのイベントの在り方について新たな可能性を見つけられたと思っております。今後も、様々なイベントにおいて、コロナ禍での経験を生かし、さらなる魅力向上に努めてまいります。

16、**ホストタウン推進事業について。**市では、スポーツを通じた様々な交流を東京オリンピック・パラリンピックのレガシーと位置づけ、先導的共生社会ホストタウンとして、共生社会の実現に向けた取組を推進しております。年齢や性別、障害の有無、国籍の違いなどにかかわらず互いを理解し合う心のバリアフリーを推進するため、1月15日にユニバーサルマナーセミナーを、16日に今回で2回目となるボッチャ交流会はちくんオープンを開催しました。ユニバーサルマナーセミナーでは50人を超える参加があり、他人の立場に立って考える心遣い——ユニバーサルマナーを学びました。また、はちくんオープンでは、今回招待した渋谷区のチームを含め約70人が参加し、ボッチャを通じて年齢や障害の有無、地域などの垣根を超えた交流が図られ、障害者スポーツへの理解を深めました。また、今月24日、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のボッチャ競技で使用された表彰台が東京2020競技大会事務局から本市に譲渡されました。このことは、大会におけるアスリートの功績をたたえるとともに、オリンピックのレガシーを次世代へ受け継いでいくことはもとより、地域活性化や生涯を通じてスポーツに親しむことができる社会の実現にも資する好機と捉えております。現在は、市役所本庁舎1階に展示しておりますが、今後は、様々なスポーツイベントにおいて活用しながら「スポーツを通じてひとが育つ、まちも育つまちづくり」をさらに推進してまいります。

17、**大館市し尿受入れセンターの建設について。**市では、松木地内にある大館市し尿処理場について、建設から37年が経過し老朽化が著しいことから、川口地内に新たに大館市し尿受入れセンターを建設するため、現在、調査や設計を進めているところです。本施設の建設予定地は県が所管する流域下水道大館処理センターや汚泥資源化施設と同じ敷地内であり、し尿等の受入れから資源化までを一貫して行うことが可能となることから、市民の暮らしを維持することはもとより、本市の目指すべき循環型社会の実現に向け大きく貢献するものと考えております。なお、土木・建築、機械設備、電気設備の各工事は、令和4年度から令和5年度末までの工期とし、令和6年4月から供用を開始する予定です。

18、**南種子町児童交流事業と子どもサミット釜石交流について。**1月5日から8日までの4日間、本市の小学5・6年生の代表15人が友好交流都市である南種子町を訪問し、種子島宇宙センターの見学や屋久島での自然体験のほか、南種子町立小・中学校の児童生徒19人と互いに地域の紹介や共同体験などを行い、交流を深めました。また、2月10日には、子どもサミットを代表する小・中学生12人が、釜石市の小・中学生で組織する「かまいし絆会議」の代表28人

とオンラインで交流しました。交流会では、互いに各校が取り組んでいる活動などを紹介したほか、地域のために何ができるか、今後どんなことに取り組んでいきたいかをテーマに意見交換を行いました。また、釜石市にある防災学習を推進する施設「いのちをつなぐ未来館」の職員の方から、中学2年生の時に自ら被災した体験についての講話をしていただき、命の大切さや防災に対する姿勢などを学び、将来の大館のために自分たちには何ができるかを考えるよい機会となりました。今後も、地域間の交流を通じ、児童・生徒の視野を広げ、未来を担う人材育成に努めてまいります。

19、**大館学び大学の活動状況について。**大館版リカレント教育事業として取り組んでいる大館学び大学ポータルサイトでは、11月3日のプレオープン後、10講座13回の自主講座を実施し、オンライン講座やアーカイブ配信を積極的に行っております。これまで約100人が参加し、ライター養成講座を受講した方の中には既に就労につながった方もおりました。また、全国小学校キャリア教育研究協議会大館大会の録画配信をはじめとした「おおだて型授業」のブランド化に向けた活動を展開しております。今後は、4月のグランドオープンに向け、研修室の提供やデジタル機器の貸出し、企業向け講座を充実させていく予定であります。なお、ポータルサイトには現在まで約4,500回のアクセスがあり、多くの方に関心を持っていただいております。今後はさらなる周知と事業拡大を図るため、月に一度の地元紙への連載や、ケーブルテレビとFMラジオおおだてを活用しながら、市民講座を充実させてまいります。

20、**総合病院における新型コロナウイルス感染症対応について。**本年1月に入りオミクロン株の感染が全国で急拡大する中で、県内においても、県新型コロナウイルス感染症対策本部の主導の下、検査・療養体制の拡充や入院病床の確保が図られてきました。1月下旬以降、大館保健所管内での新規感染者数が増加を続ける中で、秋田県では今月2日、病床確保計画のフェーズを最高レベルの6に引き上げ、県全体で入院病床289床が確保されているところであります。総合病院では、感染制御室や病棟スタッフを中心に、基礎疾患があり、重症化の可能性がある方などの受入れに当たっておりますが、2月24日、病棟に勤務する職員2人と入院患者3人の計5人について新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。この病棟に関わる他の職員及び入院患者全員の陰性を確認しているところでありますが、引き続き検査を継続し安全を確保してまいります。診療につきましては、しばらくの間、当該病棟への新規入院を停止させていただきますが、入院が必要な患者さんについては他病棟で受け入れるとともに、一般外来、救急外来については感染予防に万全を期し、通常診療を継続しております。総合病院では引き続き感染拡大防止に万全を期し、市民の皆様から求められる医療の提供に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、提出いたしました議案について主な内容を御説明申し上げます。

報第1号及び**報第2号**は、専決処分報告についてであります。報第1号は、令和3年12月1日に城南小学校駐車場において、強風により折れた樹木の枝が駐車中の普通乗用自動車に当

たり、当該車両の一部を破損させた事故についての和解及び損害賠償であります。報第2号は、令和3年12月7日に字二ツ屋境内内の市道東二ツ屋線において、走行中の軽乗用自動車は道路欠損部に落ち、車両の一部が破損した事故についての和解及び損害賠償であります。これらにつきまして相手方と和解に至ったことから、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

認第1号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第11号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、18歳以下の子供を養育する世帯への支援策として、子供1人当たり10万円の臨時特別給付金を現金で一括支給することが可能となったことから、昨年12月定例会最終日に議決いただいた5万円の予算に、さらに5万円を追加し早期に支給するため、歳入歳出とも4億3,921万6,000円を追加計上することについて、昨年12月20日付で専決処分させていただきましたものであります。

認第2号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第12号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、感染症の影響により様々な困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を即座に受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円を早期に支給するため、また、近年まれにみる大雪により既定の除排雪経費の不足が見込まれたことから、これらを合わせまして、歳入歳出とも16億2,316万8,000円を追加計上することについて、本年1月28日付で専決処分させていただきましたものであります。

議案第1号は、大館市公の施設の指定管理者の指定の手續等を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、公の施設の指定管理者の指定の申請手續における押印義務を廃止しようとするものであります。

議案第2号は、大館市個人情報保護条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本条例で引用している行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されることに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第3号は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、会計年度任用職員の介護休暇及び介護時間の取得要件を緩和するため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第4号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、勤労青少年ホーム運営委員会を廃止することに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第5号は、大館市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、会計年度任用職員の育児休業及び部分休業の取得要件を緩和するとともに、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を図るため、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第6号は、大館市教育施設整備基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、基金に属する財産のうち、雪沢地内の学校林である山林の分収造林契約の期間が満了したことから、基金に属する財産から当該山林を減じようとするものであります。

議案第7号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、地方税法の一部が改正され、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額を軽減する措置が新たに設けられることに伴い、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第8号は、大館市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市固定資産評価審査委員会の審査の手續等における押印及び署名義務の一部を廃止するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第9号は、大館市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、地方税の減収補填の対象となる固定資産税の課税免除について、対象となる業種に情報サービス業等が加えられたほか、事業用設備等の取得期限が3年間延長されたことなどから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第10号は、大館市手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、秋田県から権限移譲される採石法に基づく採取計画の認可事務に係る手数料について、条例に規定しようとするものであります。

議案第11号は、大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、休館している松峰児童館を廃止するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第12号は、大館市火入れに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、森林等への火入れの許可申請手續における押印義務を廃止するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第13号は、大館市農業集落排水施設に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、真中地区農業集落排水施設に係る利用区域を公共下水道に統合することに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第14号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、住宅の品質確保の促進等に関する法律などの一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定に係る手数料等について、所要の措置を講ずるとともに、建築基準法に基づく台帳の記載事項を証する書面の交付に係る手数料の額を定めようとするものであります。

議案第15号は、大館市勤労青少年ホームに関する条例を廃止する条例案であります。

これは、老朽化した大館市勤労青少年ホームを廃止しようとするものであります。

議案第16号は、大館市民交流センターに関する条例案であります。

これは、大館市女性センターの名称及び設置目的を見直し、生涯学習の振興及び健康増進に資することを目的に、市民が生涯にわたり学び、交流することができる施設に改めるため、本条例を制定するとともに、関係条例を廃止しようとするものであります。

議案第17号は、大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館樹海ドームの利便性向上を図るとともに、パークセンターの管理方法を指定管理から直営に改めることから、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第18号は、大館市水道給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、水道料金について、メーターの検針を毎月のほか隔月でも行うことができるよう、料金の算定等の規定を改めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第19号は、大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案であります。

これは、小規模水道料金について、メーターの検針を毎月のほか隔月でも行うことができるよう、料金の算定等の規定を改めるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第20号は、大館市下水道条例の一部を改正する条例案であります。

これは、農業集落排水事業に係る処理区域の一部を公共下水道に統合することに伴い、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第21号は、大館市公共下水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案であります。

これは、公共下水道に統合する農業集落排水事業に係る処理区域の下水道管に新たに排水設備を接続しようとする受益者が負担する分担金の額等について、特例を定めようとするものであります。

議案第22号は、旧慣使用权の廃止についてであります。

これは、秋田県の大規模特定河川事業用地として土地を処分するため、沼館町内会が有する旧慣使用权を廃止しようとするものであります。

議案第23号は、市道路線の認定についてであります。

これは、大館市開発指導要綱に基づく開発行為に伴い築造された道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第24号は、令和3年度大館市一般会計補正予算（第13号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び3年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに21億7,668万2,000円を追加し、補正後の予算総額は441億7,742万6,000円となる見込みであります。歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加、国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加、県支出金で灯油購入費緊急助成事業費補助金を追加、寄附金でふるさと応援寄附金を追加、繰入金で庁舎等整

備基金繰入金を追加、市債で臨時財政対策債を減額しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金、減債基金、地域振興基金、ふるさと応援寄附基金、新型コロナウイルス感染症対策基金の各積立金を追加、民生費で生活保護扶助費を追加、土木費に生活バス路線維持費補助金を計上、公債費に市債の繰上償還に充てるための長期償還元金を追加しております。

また、第2条第2表に継続費の補正を、第3条第3表には7件の繰越明許費を、第4条第4表には13件の地方債の補正について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第25号から議案第38号までの14件は、令和3年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第25号は保険給付費の増などに伴う大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案であり、今回の補正は6,295万1,000円の追加で、補正後の予算総額は69億1,601万円となる見込みであります。議案第26号は後期高齢者医療広域連合納付金の増に伴う大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は722万1,000円の追加で、補正後の予算総額は10億2,538万8,000円となる見込みであります。議案第27号は保険給付費の減などに伴う大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案であり、今回の補正は1億5,457万7,000円の減額で、補正後の予算総額は109億443万7,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの特別会計についても事業費の精算と併せて所要の補正を行うものであります。

議案第39号は、令和3年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では修繕工事収益の減額等により15億7,708万1,000円となり、支出では修繕費の減額等により14億7,036万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により、収入では3億49万7,000円となり、支出では9億2,390万9,000円となる見込みであります。このほか、第4条に企業債の限度額、第5条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更をお願いしております。

議案第40号は、令和3年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、業務の予定量であります。年間総給水量を4万6,000立方メートル増の182万6,000立方メートルに、1日平均給水量を126立方メートル増の5,003立方メートルとしております。次に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では、給水収益の増額等により8,477万8,000円となり、支出では動力費の増額等により8,459万9,000円となる見込みであります。このほか、第4条に経費の流用に関する事項、第5条に他会計からの補助金について、それぞれ変更をお願いしております。

議案第41号は、令和3年度大館市下水道事業会計補正予算（第2号）案であります。最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では他会計負担金の増額等によ

り15億5,108万9,000円、支出では流域下水道事業維持管理費負担金及び企業債利息の減額等により15億70万2,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに各事業費の精算等により、収入では23億3,000万4,000円となり、支出では29億8,694万2,000円となる見込みであります。このほか、第5条から第8条に継続費等に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第42号は、令和3年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では入院患者数の減少により122億3,723万2,000円となり、支出では給与費の減額等により130億21万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに各事業費の精算等により、収入では17億3,823万5,000円となり、支出では19億6,738万7,000円となる見込みであります。このほか、第5条に企業債に関する限度額の変更を、第6条から第8条までに、それぞれの事項の変更を御提案申し上げます。

議案第43号は、令和4年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は348億8,774万5,000円となり、前年度当初予算対比で7億7,985万1,000円、2.3%の増となっております。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では、大館駅周辺整備事業費、ふるさと応援寄附推進事業費など37億3,397万1,000円を計上、民生費では、子どもの遊び場整備事業費や障害者自立支援給付費、生活保護扶助費など125億8,654万9,000円を計上、衛生費では、病院事業への負担金等のほか、斎場建設事業費など43億6,986万円を計上、農林水産業費では、県営土地改良事業費や森林経営管理事業費など10億5,485万円を計上、商工費には、中小企業金融対策事業費や野遊びSDGs推進事業費など18億4,480万7,000円を計上、土木費には、土木車両購入費、歴史まちづくり事業費など20億5,998万3,000円を計上、消防費には、常備消防費のほか、消防団機動分団化事業費など12億1,608万5,000円を計上、教育費には、体育施設工事費や長根山運動公園整備事業費など33億31万円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は75億3,878万8,000円で、市民税個人及び固定資産税の増を見込み、前年度当初予算対比で3億285万1,000円、4.2%の増となっております。地方交付税は113億円で、地方財政計画における伸び率等を勘案し、前年度当初予算対比で2億2,000万円、2.0%の増となっております。国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、都市構造再編集中支援事業費補助金など43億3,200万2,000円を計上、県支出金では、福祉医療費補助金や農業基盤整備事業費補助金など24億5,027万3,000円を計上、繰入金に、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金及びふるさと応援寄附基金繰入金など26億8,756万8,000円を計上、市債に、地域総合整備資金貸付事業債や臨時財政対策債など23億4,780万円を計上しております。このほか、第2条第2表に、27件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に、19件の地方債の限度額等の設定を、第4条に、一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には、予算の流用に関する事項について、それぞ

れ御提案申し上げます。

議案第44号から議案第57号までの14件は、令和4年度各特別会計における予算案であり、特別会計の当初予算総額は201億1,896万5,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第44号は大館市国民健康保険特別会計予算案で、予算総額は69億6,660万4,000円、議案第46号は大館市介護保険特別会計予算案で、予算総額は108億7,810万1,000円、議案第47号は大館市介護サービス事業特別会計予算案で、予算総額は1億1,005万5,000円、議案第55号は大館市都市計画事業特別会計予算案で、予算総額は5億3,538万4,000円となっております。

議案第58号は、令和4年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は15億8,999万6,000円とし、支出は14億6,450万6,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は4億7,592万円とし、支出は11億865万3,000円としております。

議案第59号は、令和4年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は8,765万8,000円とし、支出は8,491万6,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は8,000円とし、支出は6,228万3,000円としております。

議案第60号は、令和4年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は14億8,728万9,000円とし、支出は16億924万2,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は26億4,632万4,000円とし、支出は31億9,922万9,000円としております。

議案第61号は、令和4年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は126億3,659万8,000円とし、支出は130億8,681万3,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は5億8,167万5,000円とし、支出は9億3,125万2,000円としております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤原 明君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原 明君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原 明君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月7日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時13分 散 会
